

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月22日
【会社名】	イー・ガーディアン株式会社
【英訳名】	E - Guardian Inc .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高谷 康久
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布十番一丁目2番3号
【電話番号】	03 - 5575 - 2561
【事務連絡者氏名】	専務取締役 溝辺 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布十番一丁目2番3号
【電話番号】	03 - 5575 - 2561
【事務連絡者氏名】	専務取締役 溝辺 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年12月18日開催の当社第18期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年12月18日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は原案通り承認可決され、期末配当金は、当社普通株式1株につき14円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は原案通り承認可決され、当社は「監査等委員会設置会社」に移行いたしました。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本件は原案通り承認可決され、取締役に高谷康久氏、溝辺裕氏、宮坂誠氏、佐伯朋嗣氏の4名が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本件は原案通り承認可決され、監査等委員である取締役に、境野秀彦氏、大川康平氏、峯尾商衡氏の3名が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、境野秀彦氏、大川康平氏、峯尾商衡氏は社外取締役であります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本件は原案通り承認可決され、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役として永徳克己氏が選任されました。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

本件は原案通り承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年額240,000千円以内と設定すること、及び各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするに決定いたしました。なお、この報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

本件は原案通り承認可決され、監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額36,000千円以内と設定すること、及び各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするに決定いたしました。

第8号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

本件は原案通り承認可決され、業績連動型株式報酬制度を導入することに決定いたしました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合
第1号議案 剰余金の処分の件	10,456	137	2	(注)1	可決 96.24%
第2号議案 定款一部変更の件	10,507	87	1	(注)2	可決 96.71%
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件 高谷 康久 溝辺 裕 宮坂 誠 佐伯 朋嗣	10,452 10,456 10,456 10,451	139 135 135 140	4 4 4 4	(注)3	可決 96.21% 可決 96.24% 可決 96.24% 可決 96.20%
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 境野 秀彦 大川 康平 峯尾 商衡	10,447 10,447 10,447	143 143 143	4 4 4	(注)3	可決 96.16% 可決 96.16% 可決 96.16%
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 永徳 克己	10,451	142	2	(注)3	可決 96.20%
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額決定の件	10,322	266	7	(注)1	可決 95.01%
第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件	10,386	203	6	(注)1	可決 95.60%
第8号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件	10,309	282	4	(注)1	可決 94.89%

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及びその議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及びその議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日の出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以上